



2024 年度第 1 号 (通巻第 35 号)
2024 年 12 月版 神奈川支部発行
連絡先: 神奈川支部広報担当
jacdpcanagawa.kouhou@gmail.com

今回のニューズレターは、2024 年度第 1 回支部研修会の報告を中心にお届けいたします。

巻頭言

学校教育現場における多職種連携

(副支部長 吉川知夫)

日本臨床発達心理士会神奈川支部には、学校教育現場を主な職域とする会員が多数います。また、主な職域が学校教育現場ではなくても、学校あるいはご自身の職場で学齢期の障害のある子供に関わっている会員も多いと思います。

現在、特別支援学校や小学校・中学校に設置された特別支援学級をはじめ、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている障害のある子供たちを教育する学校現場では、様々な職種の専門家と連携した指導・支援の充実が求められています。

学校における教育課程編成の基準となる学習指導要領では、「児童又は生徒の障害の状態等により、必要に応じて、専門の医師及びその他の専門家の指導・助言を求めるなどして、適切な指導ができるようにするものとする。」と示されています。具体的には、「専門の医師をはじめ、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理学や教育学の専門家等外部の各分野の専門家との連携協力をし、必要に応じて、指導・助言を求めたり、連絡を密にしたりすること。」と、心理職を含めて、外部の専門家と連携した指導の重要性が指摘され、学校教育現場では、このような多職種連携協働 (Interprofessional Work: IPW) が進められています。

学校現場の教員が多職種連携協働を進めるために必要な能力として、①指導計画を立て、児童生徒の実態に応じた適切な指導ができる能力、②特別支援教育や障害のある児童生徒に対する指導・支援に共通する価値観や、子供・保護者とのコミュニケーション能力、③円滑に職種間のコミュニケーションを図る能力、の3つが指摘されています。これらの能力は、教員に限らず、チームで支援を行う場合にはどの職種にも共通して求められる能力が含まれています。

多職種連携協働は、複数の領域の専門職者が各々の専門性と役割をもとに、共通の目標を目指す協働のことであり、その基盤となる専門職連携教育 (InterProfessional (collaborative) Education: IPE) の重要性も高まっています。専門職連携教育は、「複数の領域の専門職者が、連携およびケアの質を改善するために、同じ場所でもともに学び、お互いから学びあいながら、お互いのことを学ぶこと」(CAIPE, 2002) とされ、多職種連携協働に必要なコンピテンシーを身に付けることは、私たち臨床発達心理士にとっても、必要な専門性のひとつと言えます。



神奈川支部研修会報告

2024年9月8日(日)に、2024年度第1回支部研修会をオンラインで実施しました。大変有意義な内容でしたので、ご報告いたします。

講演会

○「対話による治療」：回復共同体の試み - 受刑者が自分の感情に向き合い次の生き方を選択するまで -
講師：毛利真弓氏（同志社大学心理学部 准教授）

今回ご講演いただいた毛利先生は、名古屋少年鑑別所、法務技官兼法務教官、島根あさひ社会復帰促進センター、広島国際大学、心理臨床センター特任助教を経て、現在、同志社大学心理学部の准教授でいらっしゃいます。ご専門は犯罪心理学、臨床心理学で、特に、刑務所内の治療共同体で受刑者同士の対話を通じて更生を促す犯罪行動の変化をテーマにご研究を深められています。島根あさひ社会復帰促進センターでの治療(回復)共同体の取り組みを追ったドキュメンタリー映画「プリズン・サークル」にもご出演されており、今回の研修では、心理職として直接受刑者に関わった御経験に基づきお話やワークを交え、わかりやすいご講演をいただきました。

講演前半では、まず「発達と加害行動」についてのお話がありました。日本の少年院入院者・保護観察処分少年の多くに、ACE(逆境的小児期体験)が認められたとのことで、その状況は海外でも認められ、(発達)障害の有無は犯罪の原因ではなく、障害があることによる不利益や遅れに支援がなされない、叱責される、いじめられるなどの社会的な影響を受けたことが要因と考えられるとのことでした。そのため、非行行動の心理規制は障害がない子と同じ枠組みで理解(説明)が可能であり、成長段階ごとのつまづきや非行・犯罪につながる生き方(玉ねぎ仮説=表皮、薄皮、中身、芯それぞれに捉え方の特徴があり、芯には自然な感情・欲求の否定、自己決定のなさ・無責任・経験から学べない等の特徴がある)などを踏まえて関わるのが大切であるといったお話もありました。

次に「非行・犯罪行動への介入に関する一般的知識」のお話がありました。加害者の特性は「身体(生物)×社会×心理」面全ての相乗効果であり、あらゆる人が加害者になる可能性があること、犯罪行動における介入の大原則は「RNR原則(リスク、ニーズ、反応性原則)」であり、犯罪から離脱(回復)した人は、安心安全な場において、エンパワーされる人間関係の中で自分が愛される価値があることを認識し、価値ある社会的役割を担えていると思い、人生の再文脈化(過去の見方を変え、自分自身を再定義する)を起こせた人であり、支援者が「正したい病」で関わることは逆効果であるといったお話がありました。

その次に実際の「島根あさひ社会復帰促進センターでの治療(回復)共同体の取り組み」の紹介があり、受刑者が刑務所の中の治療的コミュニティの場でグループによる対話を通して自分に向き合い、自分の行動や感情を振り返り、気づきや行動変容を促す取り組みについてのお話がありました。重視しているのは、「『エモーショナルリテラシー(感情の識字能力)』=自分の感覚から感情を探る、感情を言葉にする、感情を人に伝える、曖昧な感情/否定的な感情を抱え続ける」で、あわせて「感情の筋肉を鍛えること」が大切というお話が印象に残りました。また、大人や支援者がもつ「正したい病」では、相手は心を閉ざしたり抵抗したりするだけなので、答えのない問いを一緒に考え続ける場を作ることが最も重要であり、治療的コミュニティは対話と思考の場であるため、スタッフも自分の感情の筋肉のしなやかさをチェックし、自分が自分の考えや感情を表現できているかを自覚し、「開かれる」必要があるとのことで、実際にグループワーク「感情のタペストリー」で対話と思考の場の体験をしました。

後半は具体的事例のお話やグループディスカッションもあり、さらに深い学びとなりました。

このように今回の研修会でお話しされた治療共同体の取り組みは、司法の領域で実施されたことでしたが、他の領域で支援に携わる者にとっても貴重な学びとなり、大変有意義な研修会となりました。
(広報担当 橋爪美津子)

アンケートへのご協力ありがとうございました。ご意見ご感想の一部を紹介させていただきます。

アンケート結果

■研修の内容について

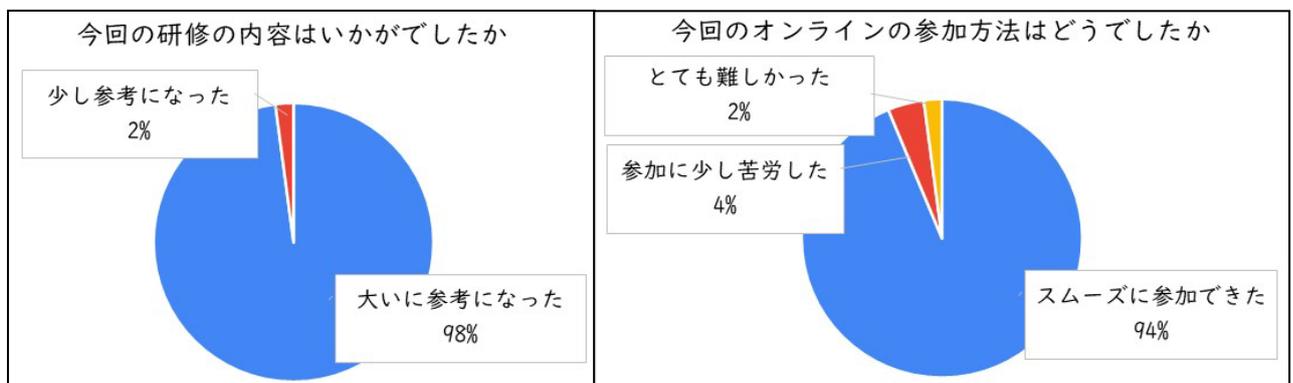
- ・これまでにないテーマの研修で新鮮でよかったと思う。
- ・日々実践していく中で、「大人が感情のモデルを示せることが大事」、「支援者も“場に加わっていくこと”が大切」という先生の言葉にとても勇気づけられた。
- ・日々の取り組みで、思考、気持ち、行動のひとつとして「言葉」「話す」ことを大切にしたい。
- ・対話の中で主体性や自分の感情に気がついていく過程はあらゆる対象の人に大切なことだと思った。人はやはり共感されたり、わかってもらえた実感がないと、自分のことも、相手のことも理解できないということを改めて考えさせられた。また、自分自身の加害性にも意識を向けるという、つい忘れがちになることも改めて考えるきっかけになった。
- ・自分自身を振り返る機会にもなった。幼いころから気持ちや感情を伝える事の大切さや、そのモデルを大人が示すことの大切さは本当にそう思う。そういう文化を育てられたらいいなと思う。
- ・普段聞くことができない内容だったのでとてもおもしろかった。先生の「人が持っている力を信じて引き出す」の言葉は支援者が常に心に留めておかないといけないと改めて思った。
- ・障害者支援者だが、「障害名」「障害特性」に引っ張られすぎている自分に気づいた。人は人によって傷つけられるが、やはり人によって癒されるのだろうと思う。支援に活用していきたい。

■運営面について

- ・オンラインが参加しやすい。
- ・対面形式が良い。オンラインは参加しやすい一方、参加者の方々との交流の機会が持ちづらい。
- ・声が聞こえなかったり、グループの時顔が出なかったりしたことで焦った。対面の研修会はそういった焦りや不安がなく、嬉しい。
- ・他の参加者とコミュニケーションもとれて有意義だった。
- ・バランスが難しいが、ブレイクアウトセッションはもう少し長めでも良かったかもしれない。
- ・グループワークは1つのグループの人数が少なく、じっくり話すことができてよかった。

■今後の神奈川支部主催研修会について

- ・療育センターのドクターのお話が聞きたい。
- ・今回のテーマは再犯防止の新しい取り組みだと思う。続編を教えていただきたい。学校のいじめ防止対策にも取り入れられることがたくさんあるように思った。
- ・様々な職種からの事例検討会などがあれば参加したい。
- ・外国籍の子どもを取り巻くさまざまな問題が出てきている。そういった研修があればと思う。
- ・今回のように「対話による治療」に取り組んでおられる様々な領域の先生方の話を聞きたい。



貴重なご意見をありがとうございました。今後に研修会に生かしていきたいと思っております。

(研修担当 吉村拓馬)

新役員「自己紹介＋職場紹介」



会計 於保裕希（神奈川県立茅ヶ崎支援学校）

今年度より、会計のお役目を務めさせていただくことになりました於保と申します。少しでも支部の活動がより円滑なものになるように努めて参りますのでよろしくお願いいたします。お気づきの点がございましたら、いつでもお申し付けくだされば幸いです。

私は、神奈川県の特設支援学校で教諭をしており、お子さんや保護者さまから学びの機会をいただき、自分ができることは何かを模索している日々を送らせていただいております。

本校の学校目標は「一人ひとりが輝く教育」で、その実現のための一つの柱に「地域に信頼され地域とともにある学校づくり」を掲げています。子どもたちを真ん中に据えて、地域と学校が同じ目標に向かって歩いていけるように、子どもたちと地域が触れ合う機会を計画、設定した教育活動を展開しております。具体的な活動としまして、昨年度は、近隣施設の清掃活動、介護老人保健施設との交流、地域の特色を生かした凧作りやみそ作り、食育授業としてメンチカツ作りなどがありました。どの活動も、直接の触れ合いをとおして人とひとが考え、学び、生み出していくための活動展開となっており、お互いを知り、認め、尊重していくための芽を育むきっかけが散りばめられております。神奈川県は、共生社会の実現に向けて、地域と共に考え、取り組むことをとても大切な視点としており、本校の教育活動もその一翼を担っております。

臨床発達心理士の役割の一つに「子どもから大人まで、生涯にわたり支援する」「家族・地域への広がりを持った支援をする」とあります。学校現場での学びや気づきと臨床発達心理士としての学びや気づきが相互に広がりを持ち、出逢う人たちの願いの実現に少しでも携わらせて頂けるように学び続けたいと思っておりますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

研修担当 吉村拓馬（鎌倉女子大学）

吉村拓馬と申します。今年度より、研修担当を務めさせていただくことになりました。至らぬ点もあるかと思いますが、精一杯務めて参ります。どうぞよろしくお願いいたします。

私は関東圏の地方自治体の職員（心理職）として2年ほど勤めた後、横須賀市療育相談センター（社会福祉法人青い鳥）の心理士として入職しました。2008年から2022年までの14年間、知能検査・発達検査をはじめとした子どもの発達アセスメント、子どもの個別療育・集団療育、保護者支援、幼稚園・保育所・認定こども園・小中学校等への巡回相談・コンサルテーション等に従事していました。その傍ら、日々の業務の中で出会う事柄について、ほそぼそと研究活動をして来ました。

臨床・実践と研究の比重を少し変えてみたいと思って2022年に現職となり、大学・大学院の授業、実習指導等にあたりながら、子どもの発達アセスメントや発達支援に関する研究を行っています。また、学内外で臨床活動も続けています。引き続き、子ども一人ひとりの発達を支援するため、子どもの味方を増やし支援の輪を拡げていくため、臨床・実践と研究・理論の両面から取り組んでいきたいと考えています。

研修担当 長山咲季（横浜市中部地域療育センター）

今年度より、研修担当を務めさせて頂くことになりました長山咲季と申します。至らぬ点もあるかと思いますが、支部の研修担当として少しでも皆様のお役に立てればと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、現在、横浜市中部地域療育センター児童発達支援事業所「フルール」で保育士をしています。一昨年までは、佐賀県の特別支援学校で教諭をしていました。

横浜市中部地域療育センター児童発達支援事業所「フルール」は、児童福祉法に基づき、横浜市が設置する児童発達支援事業所です。横浜市中部地域療育センターからは離れた、横浜市営地下鉄ブルーライン伊勢佐木長者町駅から徒歩1分の所に位置しています。

「フルール」を利用されるお子さんは、知的な遅れがなく、園生活や家庭生活において配慮が必要である、自閉スペクトラム症や多動性障害等の発達障害やその疑いがある、年齢は4歳児（年中）、5歳児（年長）です。お子さんへ少人数のグループ活動と、わかりやすい環境の中で、見通しをもって安心して過ごせる場所を提供しています。また、友達との関わりや集団生活におけるルールを学び、自信をもって生活していくことを支援しています。保護者の方には、保護者プログラムを通して、お子さんへの理解を深め、家庭生活や地域での関わりへの工夫を共に考えることを行っています。利用されているお子さんの就園先への巡回訪問も行っており、情報交換を行い、お子さんへの関りを共に検討し、連携をしています。

「フルール」での勤務は2年目で、まだまだ未熟なところもありますが、職場の方々のお力をお借りしながら、お子さんたちが社会で安心して快適に過ごせるお手伝いができるように努めてまいります。

研修担当 河村恵美（横浜市教育総合相談センター）

今年度より研修担当を務めさせて頂くことになりました。河村恵美と申します。先輩方に教えていただきながら、少しずつ神奈川支部のお役に立てるよう頑張っていきたいと思っています。私の勤務先の正式名称は、「横浜市教育委員会事務局教育総合相談センター専門相談」と言います。横浜市中区にあります。専門相談では、横浜市内在住の小中学生を対象に、①親子並行面接、②WISC相談、③（非常勤医師による）医療相談の3つの事業を行っています。主に市立小中学校のスクールカウンセラーが自校で面接をするなかで、専門相談での相談が適していると見立てられたケースが繋がってきます。来所にあたっては、明確な目的やモチベーションなどが問われるため、希望したケースがすべて専門相談に繋がるわけではありません。横浜市全域をカバーすることから、どうしても条件が厳しくならざるを得ない状況です。

専門相談に配属されて今年で7年目になります。職員は全員が心理職で、チーフ相談員（正規職員）1名と月額および日額の会計年度任用職員が10数名勤務しています。上記①と②について、それぞれ親担当、こども担当が割り当てられ、つまり2人ひと組でケースを担当する形となります。私自身は、①については保護者、②については保護者とこども（つまりテスター）の両方を担当します。職員によって、保護者担当が多かったりこども担当が多かったりまちまちです。②のWISC検査は、インテークと検査とフィードバックの3回で1セットですが、①の親子並行面接は、ケースによって継続期間は違います。主訴解消となって終結することもあるれば、中学卒業というタイミングで別の相談機関に引き継ぐこともあります。

専門相談の性質として、やや重めのケースが多く、他機関との連携が必要とされることもあります。緊張感がありますが、同僚が皆心理士ですので、心強いです。

「職場紹介」のコーナーについて

神奈川支部では支部会員同士の交流にも重点を置いて活動をしてきており、このコーナーもその一環として続けてきています。今までたくさんの会員の方に職場紹介をしていただき、感謝しております。今回の職場紹介は2024年度神奈川支部の役員に新たになられた4名の方の自己紹介を兼ねた職場紹介とさせていただきます。

研修会後のアンケートでこのコーナーに対する協力を申し出てくださる方がおられること、大変ありがたく思っております。原稿をお願いする際は、お声かけをさせていただきたくしますので、よろしく願いいたします。

広報担当としては、今後も工夫をしていく予定ですが、このコーナーに対するご感想・ご意見等ありましたら、是非、広報担当までお寄せください。

連絡先: 神奈川支部広報担当 jacdpanagawa.kouhou@gmail.com

お知らせ

■ 神奈川支部 2024 年度 第 2 回支部研修会(予定)

- 日 時: 2025 年 3 月 2 日 (日) 12:55~16:10 【1ポイント】
- 内 容: <講演会> 「子どもの社会性と自己理解に関する心理教育 (SEL を中心に)」 (仮)
- 講 師: 渡辺 弥生氏 法政大学 教授
- 場 所: ユニコムプラザさがみはら 対面開催
- 参加費: 本会支部会員 (準会員を含む) 500 円、
本会員ではない神奈川在住・在勤の臨床発達心理士 5500 円

※ 詳細が決まりましたら、神奈川支部のホームページまたは、メール配信システムにて配信します(新法人に登録された神奈川支部会員の方のみ)。

■ ニュースレターの配信について

ニュースレターの配信は、神奈川支部の Web サイトからのみにさせて頂いており、郵送はしておりません。今回もホームページにアップした後、メール配信システムにて「アップしました」と配信させて頂きました。お近くの会員の方でご存じない方がいらっしゃいましたら、是非神奈川支部のホームページをご覧くださいませよう、お知らせください。

<編集後記>

臨床発達心理士神奈川支部では、今年度より新たに 4 名の新しい役員の先生をお迎えいたしました。今回は新役員の先生に、自己紹介もかねて職場紹介を行っていただきました。今年度も会員の皆様に有益な研修や情報をお届けできるよう、役員一同精一杯努めてまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

今回のニュースレター全体をお読みになったの感想や、今後のご希望などありましたら、広報担当宛てメールアドレス (jacdpanagawa.kouhou@gmail.com) にご連絡をお願いいたします。

(広報担当 橋爪美津子・須田恭平)